

平成 21 年度

# 事業報告書

第6期事業年度

自 平成21年4月 1日

至 平成22年3月31日

国立大学法人 東京大学

## 国立大学法人東京大学事業報告書

### 「I はじめに」

東京大学では、「東京大学憲章」（平成15年3月18日制定）に謳われた使命と課題を達成すべく、中期目標期間（平成16～21事業年度）における大学の基本的な目標として、世界最高水準の教育・研究活動の維持・発展、世界的な教育研究拠点としての国際学術交流の促進などを掲げ、総長のリーダーシップのもと、国立大学法人化のメリットを最大限に生かし、新たな時代に向けた自己変革を強力に推進し、第1期中期目標を達成するとともに、第2期中期目標期間において東京大学が飛躍するための基盤をより強固なものとした。

法人化初年度の平成16年度には、総長裁量経費、総長裁量人員の確保に加えて、法人運営に係る重要な課題に迅速且つ機動的に対応する組織として教職共同の「室」組織を構築するなど、総長のイニシアティブを発揮するための基盤を整備するとともに、業務改善プロジェクト推進本部の設置、業務改善教職員提案制度の構築など、「自律改善サイクル」の基礎を築き、その後のボトムアップによる業務改善の実質化に繋げた。また、全学教育研究資金、全学共有スペースの配分の仕組みの整備など、戦略的・競争的な資源配分の推進を図った。

さらに、「東京大学アクション・プラン2005－2008」を平成17年度に公表し、「自律分散協調系」と「知の構造化」をキーワードとして、活力ある大学のモデルの構築を積極的に推進した。基本的な目標に掲げた、世界的な教育研究拠点としての国際学術交流の促進との関わりでは、東大－イェール・イニシアティブをはじめとした海外教育研究拠点の形成、「プレジデント・カウンシル」の設置等を通じて、東京大学の国際的プレゼンスの向上に努めた。また、21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム並びに世界トップレベル国際研究拠点「数物連携宇宙研究機構」における先端的研究やその成果を反映した教育活動を通じて、世界最高水準の教育研究活動を推進した。

加えて、平成21年度は、これまでの成果を踏まえ、理念を継承し、それをさらに確かなものにするため、東京大学の新たな将来構想「東京大学の行動シナリオ FOREST 2015」の策定に取り組み、平成22年3月に学内外に公表した。「行動シナリオ」は、本部のみならず全学が一丸となって目指すべき方針、採るべき行動を総合的に示したものである。平成22年度に始まる第2期中期目標・中期計画は、「行動シナリオ」を展開する基盤であり、両者相まって、東京大学の運営の基本姿勢を社会に示すものとなる。このように、東京大学は、第1期中期目標期間において、中期目標・中期計画に掲げた諸課題の達成に向けて、多種多様な取組を実現した。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

東京大学は、人類普遍の真理と真実を追求し、世界の平和と人類の福祉の向上、科学・技術の進歩、人類と自然の共存、安全な環境の創造、諸地域の均衡の取れた持続的な発展、文化の批判的継承と創造に、その教育・研究活動を通じて貢献することを大学の基本理念・使命とする。平成15年3月に制定した「東京大学憲章」は、この使命の達成に向けて依って立つべき理念と目標を定めたものであり、教育・研究活動及び組織運営の基本目標は以下のように要約される。

#### (1) 学術の基本目標

学問の自由を基調として、真理の探究と知の創造を求め、世界最高水準の教育・研究活動を維持し、発展させることを目標とする。学術が社会に及ぼす影響を重く受け止め、社会のダイナミズムに対応した幅広い相互連携を確立・促進し、人類の発展への貢献に努める。創立以来の学問研究の伝統・蓄積を広く社会に還元するとともに、世界的な教育・研究拠点として国際学術交流の進展を図る。

#### (2) 教育の基本目標

広い視野を有しつつ高度の専門的知識と理解力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神を持った、各分野の指導的人材の養成、すなわち、世界的な視野を持った知的指導者の養成を目指す。このため、学生の個性と学習する権利を尊重した、世界最高水準の教育を追求する。

#### (3) 研究の基本目標

真理の探究と学知の創成に携わる構成員の多様で、自主的かつ創造的な研究活動を尊重しつつ、促進して、世界最高水準の研究を追求する。既存の学問体系・専門分野を批判的に継承しつつ、萌芽的研究や未踏の研究分野の開拓に積極的に取り組む。特に、広く諸分野を横断する研究課題に対しては、総合大学としての特性を十全に活用して、多様な研究者個人・組織間の適正な接続を図り、学際的研究の更なる活性化と、学の融合を通じての新たな学問分野の創出を目指す。また、大学や国境を超えた研究連携の輪を広げて、世界的視野に立つネットワーク型研究の牽引車の役割を担う。

#### (4) 大学の自治に基づく組織運営の基本目標

国民から期待され、付託された大学の重大な使命とは、種々の利害を離れて自由な学知の創造と発展を、大学の自治精神のもとに追求し続けることによって、広く人類社会へ貢献することであることを深く自覚し、不断の自己点検に努めるとともに、その付託に伴う責務を自律的に果たす。

## 2. 業務内容

### I 業務運営の改善及び効率化

- ・「東京大学アクション・プラン2005－2008」の積極的な推進
- ・本部事務組織及び業務の見直し
- ・「室」の設置
- ・全学的な業務改善の取組
- ・独自の職員採用試験の実施
- ・男女共同参画の推進
- ・教員採用可能数内再配分システムの導入
- ・「行動シナリオ」の策定
- ・「東京大学国際化推進長期構想（提言）」の策定

### II 財務内容の改善

- ・経費の節減に向けた取組
- ・自己収入の増加と資金の運用に向けた取組
- ・財務戦略室の設置と効果的な資源配分
- ・経費の節減に向けた取組

### III 自己点検・評価及び情報提供

- ・評価体制の充実
- ・自己点検・評価の取組
- ・全学センターの点検・評価
- ・「国際化白書」の作成
- ・企画立案機能と評価・分析機能の有機的連携による経営支援体制の強化

### IV その他の業務運営に関する重要事項

- ・「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」の推進
- ・危機管理体制、マニュアル等の整備
- ・薬品管理の推進・強化
- ・研究費の不正使用防止の体制・ルール等の整備・運用状況

### V 教育研究等の質の向上

- ・教育機能の強化
- ・学生支援の充実
- ・研究活動の推進
- ・産学連携、社会連携等の推進
- ・国際化の推進

### 3. 沿革

- 明治10年 東京開成学校と東京医学校とが合併して東京大学となった。旧東京開成学校に法学部・理学部・文学部の3学部を置き、旧東京医学校に医学部が置かれた。
- 明治19年 帝国大学令に基づき、帝国大学が設置され、東京大学と工部大学校の事業を継続することになった。また、学部組織が改められ、法科・医科・工科・文科・理科をそれぞれ分科大学と称することとなった。更に、分科大学諸学科の課程を定め、法科・工科・文科・理科は修業年限を3学年とし、医科は4学年とした。
- 明治30年 帝国大学を東京帝国大学と改称した。
- 昭和22年 東京帝国大学を東京大学と改称した。
- 昭和24年 国立学校設置法が制定され、学部として法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部及び教育学部を置き、従前の規程による東京大学、東京大学附属医学専門部、第一高等学校及び東京高等学校を包括した。また、附置研究所として伝染病研究所、東京天文台、地震研究所、東洋文化研究所、立地自然科学研究所、幅射線化学研究所、理工学研究所、社会科学研究所、新聞研究所及び生産技術研究所を置き、附属図書館を置いた。
- 昭和28年 東京大学に大学院を設置し、大学院に、人文科学研究科、社会科学研究科、数物系研究科、化学系研究科、生物系研究科を設置した。
- 平成16年 国立大学法人化「国立大学法人東京大学」となる。  
大学院法学政治学研究科法曹養成専攻（法科大学院）を設置した。  
大学院公共政策学連携研究部・公共政策学教育部（公共政策大学院）を設置した。  
先端科学技術研究センターを附置研究所へ転換した。
- 平成17年 東京大学北京代表所を設置した。  
「東京大学アクション・プラン」を公表した。
- 平成19年 東大－イェール・イニシアティブを設置した。  
東京大学創立130周年記念式典を挙行了した。
- 平成21年度現在、10の学部、17の研究科等、11の附置研究所が設置されている。

### 4. 設立根拠法

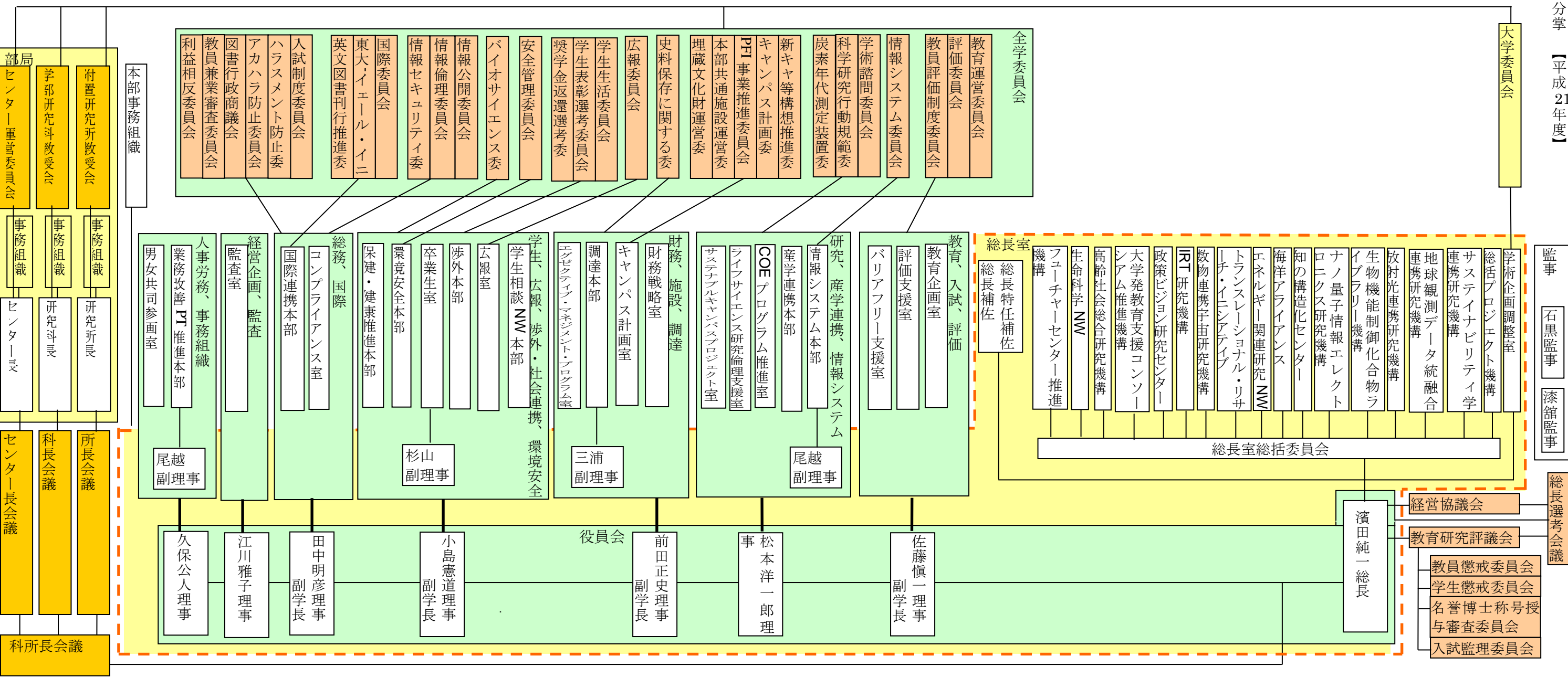
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

- 附属中等教育学校
- 医学部附属病院
- 医科研究附属病院
- 附属図書館
- 全学センター(18)
- 総合研究博物館
- 低温センター
- アイソトープ総合センター
- 環境安全研究センター
- 留学生センター
- 人工物工学研究センター
- 生物生産工学研究センター
- アジア生物資源環境研究センター
- 大学総合教育研究センター
- 駒場オープンラボラトリー
- 空間情報科学研究センター
- 医学教育国際協力研究センター
- 保健センター
- 情報基盤センター
- 気候システム研究センター
- 素粒子物理国際研究センター
- 大規模集積システム設計教育研究センター
- インテリジェント・モデリング・ラボラトリー

- 教育研究部局
- 学部(10)
  - 法学部
  - 医学部
  - 工学部
  - 理学部
  - 農学部
  - 経済学部
  - 教養学部
  - 教育学部
  - 薬学部
  - 研究科(13)
  - 人文社会系研究科
  - 教育学研究科
  - 法学政治学研究科
  - 経済学研究科
  - 総合文化研究科
  - 理学系研究科
  - 工学系研究科
  - 農学生命科学研究科
  - 医学系研究科
  - 薬学系研究科
  - 数理科学研究科
  - 新領域創成科学研究科
  - 情報理工学系研究科
  - 研究部(5)
  - 情報学環
  - 公共政策学連携研究部
  - 情報学環
  - 公共政策学連携研究部
  - 学際情報学府
  - 公共政策学教育部
  - 附置研究所(11)
  - 医科学研究所
  - 地震研究所
  - 東洋文化研究所
  - 社会科学研究所
  - 生産技術研究所
  - 史料編纂所
  - 分子細胞生物学研究所
  - 宇宙線研究所
  - 物性研究所
  - 海洋研究所
  - 先端科学技術研究センター



## 7. 所在地

本郷地区キャンパス（本部所在地） 東京都文京区  
 駒場地区キャンパス 東京都目黒区  
 柏地区キャンパス 千葉県柏市

## 8. 資本金の状況

1, 003, 549, 162, 585円（全額 政府出資）

【21年度】対前年度増減額：△9, 356, 532円

増減理由：駒場キャンパス及び秩父演習林の土地の一部（3, 017. 57㎡）を売却したため。

## 9. 学生の状況

総学生数 27, 821人  
 学部学生 14, 057人  
 修士課程 6, 719人  
 博士課程 6, 046人  
 専門職学位課程 999人

## 10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事7人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び東京大学基本組織規則第4条の定めるところによる。

| 役職 | 氏名                  | 任期                        | 経歴   |
|----|---------------------|---------------------------|--|
| 総長 | 濱田 純一               | 平成21年4月 1日<br>～平成27年3月31日 | 平成9年4月～平成11年3月<br>東京大学社会情報研究所長<br>平成12年4月～平成14年3月<br>東京大学情報学環長・学際情報学府長<br>平成17年4月～平成21年3月<br>東京大学理事（副学長） |
| 理事 | 佐藤 慎一<br>（教育,入試,評価） | 平成21年4月 1日<br>～平成22年3月31日 | 平成13年4月～平成15年3月<br>東京大学大学院人文社会系研究科長・<br>文学部長<br>平成18年4月～平成19年3月<br>東京大学理事（副学長）                           |

|    |                                       |                           |   |
|----|---------------------------------------|---------------------------|---|
| 理事 | 松本洋一郎<br>(研究, 産学連携,<br>情報システム)        | 平成21年4月 1日<br>～平成22年3月31日 | 平成18年4月～平成20年3月<br>東京大学大学院工学系研究科長・<br>工学部長<br>平成20年4月～平成21年3月<br>東京大学総長特任補佐 (副学長) |
| 理事 | 前田正史<br>(財務, 施設, 調達)                  | 平成21年4月 1日<br>～平成22年3月31日 | 平成17年4月～平成21年3月<br>東京大学生産技術研究所長<br>平成20年4月～平成21年3月<br>東京大学総長特任補佐 (副学長)            |
| 理事 | 小島憲道<br>(学生, 広報,<br>渉外・社会連携,<br>環境安全) | 平成21年4月 1日<br>～平成22年3月31日 | 平成19年2月～平成21年2月<br>東京大学大学院総合文化研究科長・<br>教養学部長                                      |
| 理事 | 田中明彦<br>(総務, 国際)                      | 平成21年4月 1日<br>～平成22年3月31日 | 平成14年4月～平成18年3月<br>東京大学東洋文化研究所長<br>平成20年 7月<br>東京大学国際連携本部長                        |
| 理事 | 辰野裕一<br>(人事労務,<br>事務組織)               | 平成19年7月 6日<br>～平成21年7月13日 | 平成18年7月～平成19年7月<br>文部科学省<br>大臣官房審議官 (高等教育局担当)                                     |
| 理事 | 江川雅子<br>(経営企画, 監査)                    | 平成21年4月 1日<br>～平成22年3月31日 | 平成18年4月<br>東京大学経営協議会委員  |
| 理事 | 久保公人<br>(人事労務,<br>事務組織)               | 平成21年7月14日<br>～平成22年3月31日 | 平成19年7月～平成21年7月<br>文部科学省<br>大臣官房審議官 (高等教育局担当)                                     |
| 監事 | 石黒光                                   | 平成20年4月 1日<br>～平成22年3月31日 | 平成16年1月～平成16年3月<br>東京大学総長室顧問<br>平成16年4月～平成20年3月<br>東京大学監事                         |



|    |         |                           |   |
|----|---------|---------------------------|---|
| 監事 | 漆 舘 日出明 | 平成20年4月 1日<br>～平成22年3月31日 | 平成12年12月<br>会計検査院事務総長<br>官房審議官(第4局担当)<br>平成16年4月～平成18年3月<br>独立行政法人国立高等専門学校機構監事<br>平成18年4月～平成20年3月<br>東京大学監事 |
|----|---------|---------------------------|---|

## 1 1 . 教職員 の 状 況

教員 5, 9 8 3 人 (うち常勤4, 6 9 8 人、非常勤1, 2 8 5 人)

職員 8, 7 7 5 人 (うち常勤3, 9 3 0 人、非常勤4, 8 4 5 人)

(常勤教職員職員の状況)

常勤教職員は前年度比で2 8 1 人(3. 4%)増加しており、平均年齢は4 1. 1 歳(前年度4 1. 5 歳)となっております。このうち、国からの出向者は6 人、地方公共団体からの出向者0 人、民間からの出向者は1 0 人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

([http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html))

(単位：百万円)

| 資産の部       | 金額        | 負債の部         | 金額        |
|------------|-----------|--------------|-----------|
| 固定資産       | 1,231,123 | 固定負債         | 150,248   |
| 有形固定資産     | 1,216,879 | 資産見返負債       | 80,750    |
| 土地         | 894,457   | センター債務負担金    | 41,417    |
| 減損損失累計額    | △3,065    | 長期借入金等       | 10,259    |
| 建物         | 284,571   | 引当金          | 94        |
| 減価償却累計額等   | △74,752   | 退職給付引当金      | 94        |
| 構築物        | 22,512    | その他の引当金      | 0         |
| 減価償却累計額等   | △7,378    | その他の固定負債     | 17,727    |
| 工具器具備品     | 145,764   | 流動負債         | 96,960    |
| 減価償却累計額    | △94,181   | 運営費交付金債務     | 0         |
| その他の有形固定資産 | 48,952    | その他の流動負債     | 96,960    |
| その他の固定資産   | 14,243    |              |           |
| 流動資産       | 83,558    | 負債合計         | 247,209   |
| 現金及び預金     | 31,516    |              |           |
| その他の流動資産   | 52,042    | 純資産の部        |           |
|            |           | 資本金          | 1,003,549 |
|            |           | 政府出資金        | 1,003,549 |
|            |           | 資本剰余金        | 37,427    |
|            |           | 利益剰余金（繰越欠損金） | 26,495    |
|            |           | その他の純資産      | -         |
|            |           | 純資産合計        | 1,067,471 |
| 資産合計       | 1,314,681 | 負債純資産合計      | 1,314,681 |

2. 損益計算書

([http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html))

(単位：百万円)

|          | 金額      |
|----------|---------|
| 経常費用 (A) | 202,532 |
| 業務費      | 195,018 |
| 教育経費     | 9,805   |
| 研究経費     | 27,560  |
| 診療経費     | 26,028  |
| 教育研究支援経費 | 5,630   |
| 人件費      | 88,198  |
| その他      | 37,796  |
| 一般管理費    | 5,291   |
| 財務費用     | 1,990   |
| 雑損       | 232     |
| 経常収益 (B) | 209,895 |

|                         |        |
|-------------------------|--------|
| 運営費交付金収益                | 84,649 |
| 学生納付金収益                 | 16,579 |
| 附属病院収益                  | 37,800 |
| その他の収益                  | 70,866 |
| 臨時損益 (C)                | 3,912  |
| 目的積立金取崩額 (D)            | 693    |
| 当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D) | 11,969 |

### 3. キャッシュ・フロー計算書

([http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html))

(単位：百万円)

|                             | 金額      |
|-----------------------------|---------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)      | 36,692  |
| 人件費支出                       | △96,749 |
| その他の業務支出                    | △4,292  |
| 運営費交付金収入                    | 87,883  |
| 学生納付金収入                     | 15,191  |
| 附属病院収入                      | 38,463  |
| その他の業務収入                    | △3,803  |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)     | △6,507  |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)    | △14,598 |
| IV 資金に係る換算差額 (D)            | -       |
| V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D) | 15,587  |
| VI 資金期首残高 (F)               | 6,928   |
| VII 資金期末残高 (G=F+E)          | 22,516  |

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

([http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html))

(単位：百万円)

|                         | 金額                  |
|-------------------------|---------------------|
| I 業務費用                  | 97,470              |
| 損益計算書上の費用<br>(控除) 自己収入等 | 202,914<br>△105,443 |
| (その他の国立大学法人等業務実施コスト)    |                     |
| II 損益外減価償却等相当額          | 10,885              |
| III 損益外減損損失相当額          | 1,782               |
| IV 引当外賞与増加見積額           | △12                 |
| V 引当外退職給付増加見積額          | △368                |
| VI 機会費用                 | 14,533              |
| VII (控除) 国庫納付額          | -                   |
| VIII 国立大学法人等業務実施コスト     | 124,291             |

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

平成21年度末現在の資産合計は前年度比6,698百万円(0.5%)増の1,314,681百万円となっている。固定資産全体では前年度比7,586百万円(0.6%)の増、有形固定資産全体では前年度比356百万円(0.03%)の減となっている。主な増減要因としては、土地売却による前年度比1,822百万円(0.2%)の減、建物が前年度比1,659百万円(0.8%)の増、機械装置が前年度比138百万円(20.7%)の減などが挙げられる。投資その他の資産は7,756百万円(149.8%)の増であるが、主な増加要因としては、投資有価証券が前年度比8,199百万円(181.2%)の増が挙げられる。

流動資産は、全体としては888百万円(1.1%)減の、83,558百万円となっている。主な減少要因としては、保険請求保留分の減少により附属病院収入の未収金が前年度比759百万円の減になったことなどが挙げられる。

###### （負債合計）

平成21年度末現在の負債合計は617百万円(0.3%)増の247,209百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返負債が資産の取得の増及び減価償却費の減とあわせ、5,974百万円(8.0%)増の80,750百万円になったこと、預り補助金等の受け入れに伴い、預り補助金等が2,961百万円(29,610%)の増になったこと、使途特定寄附金の受け入れに伴い寄附金債務が1,818百万円(4.8%)の増になったこと、などが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が5,164百万円減(100%)になったこと、財務・経営センター負担金が、償還により4,875百万円(9.6%)減の46,121百万円になったことが挙げられる。

###### （純資産合計）

平成21年度末現在の純資産合計は6,080百万円(0.6%)増の1,067,471百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が278百万円(0.7%)増の37,427百万円となったこと、利益剰余金(繰越欠損金)が5,812百万円(28.1%)増の26,495百万円になったこと、などが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### （経常費用）

平成21年度の経常費用は599百万円(0.3%)増の202,532百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究費の減価償却費が前年度比1,087百万円(31.8%)の増による、業務費の増などが挙げられる。

(経常収益)

平成21年度の経常収益は3,913百万円(1.9%)増の209,895百万円となっている。主な増加要因としては、科学技術総合推進費と教育研究高度化のための支援体制整備計画、設備整備費等の補助金収益が3,908百万円(68.8%)増の9,592百万円、受託研究等収益及び受託事業等収益の受入れの増加に伴い576百万円(1.7%)増の34,688百万円となったこと、などが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損381百万円など、臨時利益として資産見返負債戻入330百万円など、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額693百万円を計上した結果、平成21年度の当期総損益は7,687百万円(179.5%)増の11,969百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは4,250百万円(13.1%)増の36,692百万円となっている。主な増加要因としては、補助金収入が、科学技術総合推進費と教育研究高度化のための支援体制整備計画、設備整備費などの補助金の増加に伴い、10,740百万円(159.5%)増の17,475百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が、効率化係数による減に伴い、390百万円(0.4%)減の87,883百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは11,058百万円(63.0%)増の△6,507百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金等の払戻による収入が25,500百万円(283.3%)増の34,500百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,564百万円(9.7%)増の△14,598百万円となっている。主な増加要因としては、民間出えん金の受け入れによる収入が1,493百万円増の1,493百万円になったことなどが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは1,001万円(0.8%)増の124,291百万円となっている。主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額の1,133百万円(75.5%)増による△368百万円などが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

| 区分               | 16年度      | 17年度      | 18年度      | 19年度      | 20年度      | 21年度      |
|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 資産合計             | 1,298,897 | 1,305,749 | 1,302,963 | 1,307,642 | 1,307,983 | 1,314,681 |
| 負債合計             | 261,525   | 227,585   | 232,779   | 241,246   | 246,592   | 247,209   |
| 純資産合計            | 1,037,372 | 1,078,164 | 1,070,183 | 1,066,395 | 1,061,391 | 1,067,471 |
| 経常費用             | 171,842   | 180,285   | 182,326   | 191,408   | 201,933   | 202,532   |
| 経常収益             | 177,119   | 186,137   | 184,647   | 195,180   | 205,982   | 209,895   |
| 当期総損益            | 6,966     | 5,728     | 3,635     | 3,892     | 4,282     | 3,912     |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 64,087    | 35,248    | 26,395    | 29,953    | 32,442    | 36,692    |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △45,422   | △29,967   | △16,091   | △13,407   | △17,565   | △6,507    |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △7,717    | △9,660    | △10,650   | △14,553   | △16,162   | △14,598   |
| 資金期末残高           | 10,947    | 6,568     | 6,221     | 8,214     | 6,928     | 22,516    |
| 国立大学法人等業務実施コスト   | 134,122   | 126,727   | 126,246   | 119,659   | 123,290   | 124,291   |
| (内訳)             |           |           |           |           |           |           |
| 業務費用             | 106,644   | 96,264    | 94,197    | 93,240    | 97,936    | 97,470    |
| うち損益計算書上の費用      | 184,535   | 180,801   | 182,657   | 192,026   | 202,303   | 202,914   |
| うち自己収入           | △77,891   | △84,537   | △88,459   | △98,785   | △104,366  | △105,443  |
| 損益外減価償却相当額       | 12,078    | 12,882    | 13,047    | 12,234    | 11,348    | 10,885    |
| 損益外減損損失相当額       | -         | -         | 348       | -         | 1,787     | 1,782     |
| 引当外賞与増加見積額       | -         | -         | -         | 110       | △515      | △12       |
| 引当外退職給付増加見積額     | 828       | △1,919    | 501       | 215       | △1,501    | △368      |
| 機会費用             | 14,572    | 19,499    | 18,150    | 13,858    | 14,235    | 14,533    |
| (控除) 国庫納付額       | -         | -         | -         | -         | -         | -         |

## 【17年度】(会計方針の変更)

特別教育研究経費、特殊要因経費に充当される運営費交付金については、前事業年度において期間進行基準を採用しておりましたが、「運営費交付金債務の収益化における変更点等(通知)」(平成17年1月31日 文部科学省)において当事業年度以降における運営費交付金債務の収益化の取扱いが明記されたため、当事業年度より文部科学省の指定に従い、当該運営費交付金の一部について業務達成基準または費用進行基準に変更しております。

この結果、前事業年度の方法によった場合に比べ、当事業年度の運営費交付金収益は592百万円減少し、経常利益及び当期総利益はそれぞれ同額減少しております。

## 【18年度】(重要な会計方針の変更)

## 1. 固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準

当事業年度より、「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準」(「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準の設定及び国立大学法人会計基準の改訂について」(国立大学法人会計基準等検討会議平成17年12月22日))及び「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針(文部科学省、日本公認会計士協会平成18年1月17日)を適用しております。これにより資本剰余金は348百万円減少しております。

## 2. 附属病院における業務費の区分方法の変更

「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針の改訂(平成19年3月1日)により、附属病院における業務費の区分方法が変更され、診療経費の対象経費が従来、附属病院における教育、研究及び診療の実施に要する経費であったものが、附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要する経費に変更されております。この変更により、従来と同一の基準によった場合と比較し、当事業年度の教育経費が82百万円、研究経費が650百万円、教育研究支援経費が71百万円それぞれ増加し、診療経費が798百万円、一般管理費が6百万円それぞれ減少しております。

## 【19年度】(重要な会計方針の変更)

## ◆国立大学法人会計基準

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」(「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂について)(国立大学法人会計基準等検討会議平

成 19 年 12 月 12 日) ) 及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省、日本公認会計士協会 平成 20 年 2 月 13 日最終改訂）を適用しております。

国立大学法人会計基準の改訂にともなう重要な会計方針の変更と当該変更による財務諸表への影響は次のとおりであります。

1. 引当外賞与増加見積額

当事業年度から財源措置が運営費交付金により行われるため引当金を計上していない賞与増加見積額を国立大学法人等業務実施コスト計算書に「引当外賞与増加見積額」として計上しております。これにより、前事業年度までの方法に比べて、国立大学法人等業務実施コストが 110 百万円増加しております。

2. 資本及び純資産

当事業年度の資本については純資産として表示しております。これによる損益への影響はありません。従来の資本の部の合計に相当する金額は 1,066,395 百万円であります。

（表示方法の変更）

◆譲渡性預金

前事業年度において流動資産の「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、改正後の「金融商品会計に関する実務指針」（平成 12 年 1 月 31 日公表、平成 19 年 7 月 4 日改正 日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第 14 号）において有価証券として取り扱うものとされたため、当事業年度より「有価証券」として表示しております。

なお、前事業年度末の流動資産の「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、24,000 百万円であります。

【20 年度】（会計方針の変更）

今期において、重要な会計方針の変更はありません。

【21 年度】（会計方針の変更）

今期において、重要な会計方針の変更はありません。

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は 1,670 百万円と、前年度比 1,060 百万円（38.8%）減となっている。これは、運営費交付金収益が 3,430 百万円（27.7%）減の 8,976 百万円になったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は 0.78 百万円と前年度比 1 百万円（60.3%）減となっている。これは、運営費交付金収益が 73 百万円（15.7%）減の 391 百万円になったことが主な要因である

大学セグメントの業務損益は△238 百万円と、前年度比 550 百万円減（176.2%）となっている。これは受託研究等収益など外部資金の受入と支出の差である損益が 458 百万円（69.8%）減の 197 百万円になったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

| 区分   | 16年度  | 17年度  | 18年度  | 19年度  | 20年度  | 21年度  |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 附属病院 | 2,451 | 3,310 | 304   | 2,465 | 2,730 | 1,670 |
| 附属学校 | -     | -     | -     | -     | 1     | 0     |
| 大学   | 1,078 | 1,486 | 1,692 | 1,093 | 312   | △238  |
| 法人共通 | 1,746 | 1,055 | 324   | 212   | 1,002 | 5,930 |
| 合計   | 5,277 | 5,852 | 2,321 | 3,771 | 4,048 | 7,362 |

【17年度】医学系研究科の臨床系講座の教員に係る人件費と対応する運営費交付金収益については、前事業年度において、「附属病院」の業務費用と業務収益に計上していましたが、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針の改訂によって、附属病院セグメントにおける人件費は原則として運営費交付金の算定における帰属の取り扱いの例によることが示されたため、当事業年度より、それぞれ「大学」の業務費用及び業務収益に含めて計上しております。

この結果、前事業年度の方法によった場合に比べ、当事業年度の「附属病院」の業務費用と業務収益は1,176,561千円減少し、「大学」の業務費用と業務収益は1,176,561千円増加しております。なお、業務損益に与える影響はありません。

【19年度】附属病院セグメントにおける人件費は、従来、運営費交付金の算定における帰属の取り扱いの例によっていましたが、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針の改訂によって、当事業年度より勤務実態によることとしております。また、これに伴い、人件費に対応する運営費交付金収益の配分方法を変更しております。

これにより、前事業年度までの方法に比べて、当事業年度の「附属病院」の業務費用と業務収益は450,025千円減少し、「大学」の業務費用と業務収益は450,025千円増加しております。なお、業務損益に与える影響はありません。

【21年度】21年度の附属学校セグメントは、19年度以前においては大学セグメントに含まれております。

#### イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は148,797百万円と、前年度比1,091百万円(0.7%)の減となっている。これは、資産の取得はあったものの、経年による資産の減価償却が進行したこと及び減損を認識したことに伴い、減価償却累計額及び減損損失累計額が前年度比6,175百万円(24.4%)の増となったことが主な要因である。

平成21年度の附属学校セグメントは、平成19年度以前においては大学セグメントに含まれていたが、平成20年度より別途計上し、今年度の附属学校セグメントの総資産は19,075百万円となっている。

大学セグメントの総資産は1,039,593百万円と、前年度比5,763百万円(0.6%)の減となっている。これは、資産の取得はあったものの、経年による資産の減価償却が進行したことに伴い、減価償却累計額が増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

| 区分   | 16年度      | 17年度      | 18年度      | 19年度      | 20年度      | 21年度      |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 附属病院 | 136,643   | 154,056   | 156,439   | 153,213   | 149,888   | 148,797   |
| 附属学校 | -         | -         | -         | -         | 19,104    | 19,075    |
| 大学   | 1,071,515 | 1,070,872 | 1,066,460 | 1,064,123 | 1,045,356 | 1,039,593 |
| 法人共通 | 90,738    | 80,820    | 80,063    | 90,305    | 93,634    | 107,214   |
| 合計   | 1,298,897 | 1,305,749 | 1,302,963 | 1,307,642 | 1,307,983 | 1,314,681 |

【21年度】21年度の附属学校セグメントは、19年度以前においては大学セグメントに含まれております。

#### ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益11,969百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研



究の質の向上に充てるため、228百万円を目的積立金として申請している。

平成21年度においては、教育研究・組織運営改善積立金の目的に充てるため、6,157百万円を使用した。

また、建設仮勘定のため228百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(海洋研) 総合研究棟施設整備等事業 (取得価格5,869百万円)

(柏) 数物連携宇宙研究機構棟新営工事 (取得価格1,896百万円)

(柏Ⅱ) インターナショナルロッジ (仮称) 新営工事 (取得価格1,366百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

農学生命科学研究科フードサイエンス棟 (仮称) 新営工事 (投資見込み額668百万円)

追分国際宿舍 (仮称) 新営工事 (投資見込み額609百万円)

すばる主焦点カメラ (HSC) 補正光学系用G1レンズ加工製作 (投資見込み額596百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

教養学部建物の除却 (取得価格63百万円、減価償却累計額22百万円)

農学部建物の除却 (取得価格52百万円、減損損失累計額39百万円、減価償却累計額12百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

| 区分       | 16年度    |         | 17年度    |         | 18年度    |         | 19年度    |         | 20年度    |         |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          | 予算      | 決算      | 予算      | 決算      | 予算      | 決算      | 予算      | 決算      | 予算      | 決算      |
| 収入       | 185,068 | 206,731 | 193,309 | 231,545 | 185,235 | 198,029 | 184,303 | 210,145 | 200,111 | 218,320 |
| 運営費交付金収入 | 92,640  | 92,640  | 95,741  | 97,439  | 95,057  | 97,750  | 92,196  | 96,769  | 91,376  | 96,174  |
| 補助金等収入   | -       | -       | -       | 404     | 295     | 470     | 382     | 2,973   | 5,446   | 6,868   |
| 学生納付金収入  | 15,054  | 14,331  | 15,763  | 15,788  | 15,908  | 15,769  | 15,984  | 15,567  | 15,677  | 15,220  |
| 附属病院収入   | 28,862  | 29,383  | 28,746  | 30,534  | 29,309  | 31,278  | 29,873  | 34,196  | 35,223  | 37,242  |
| その他収入    | 48,512  | 70,377  | 53,059  | 87,380  | 44,666  | 52,762  | 45,869  | 60,640  | 52,389  | 62,816  |
| 支出       | 185,068 | 180,315 | 193,309 | 222,451 | 185,235 | 185,056 | 184,303 | 196,187 | 200,111 | 206,327 |
| 教育研究経費   | 76,866  | 76,944  | 77,997  | 79,730  | 81,277  | 82,648  | 82,593  | 83,795  | 85,164  | 90,976  |
| 診療経費     | 34,444  | 37,156  | 35,655  | 37,038  | 38,521  | 37,719  | 37,167  | 35,861  | 41,040  | 37,585  |
| 一般管理費    | 19,564  | 13,406  | 21,283  | 14,296  | 15,615  | 13,960  | 14,053  | 14,853  | 13,029  | 13,894  |
| その他支出    | 54,194  | 52,809  | 58,374  | 91,387  | 49,822  | 50,729  | 50,490  | 61,678  | 60,878  | 63,872  |
| 収入-支出    | 0       | 26,416  | 0       | 9,094   | 0       | 12,972  | 0       | 13,958  | 0       | 11,993  |

| 区分       | 21年度    |         | 差額理由 |
|----------|---------|---------|------|
|          | 予算      | 決算      |      |
| 収入       | 218,050 | 228,889 |      |
| 運営費交付金収入 | 91,442  | 93,048  | (注)  |
| 補助金等収入   | 10,029  | 17,879  |      |
| 学生納付金収入  | 15,929  | 15,189  |      |
| 附属病院収入   | 37,573  | 38,463  |      |
| その他収入    | 63,076  | 64,310  |      |
| 支出       | 218,050 | 218,829 |      |
| 教育研究経費   | 87,812  | 90,921  |      |
| 診療経費     | 43,279  | 39,150  |      |
| 一般管理費    | 13,280  | 13,325  |      |
| その他支出    | 73,677  | 75,433  |      |
| 収入－支出    | 0       | 10,059  | －    |

(注) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった国からの補助事業の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が多額となっております。

#### 「IV 事業の実施状況」

##### 1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は209,618百万円で、その内訳は、運営費交付金収益84,649百万円(40.4%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益16,579百万円(7.9%)、附属病院収益37,800百万円(18.0%)、受託研究費等収益及び受託事業費等収益(研究関連収入を除く)34,688百万円(16.5%)、その他35,902百万円(17.1%)となっている。

##### 2. 財務データ等と関連付けた事業説明

###### (1) 大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、附置研究所、全学センターにより構成されており、教育、研究および教育研究支援を目的としている。平成21年度においては、年度計画([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html))において定めた目標達成にむけた取り組みのため、「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html))に記載の事業を行った。

このうち、財務内容の改善として、今年度は、外部研究資金その他の自己収入の増加、経費の抑制、資産の運用管理の改善に取り組み、競争的資金の申請等においては、情報収集と学内への迅速な情報提供を行い補助金等の外部資金の獲得に努めた。また、経費の抑制については、複写機の契約単価の引き下げにより経費の削減に努めた。資産運用については、国立大学法人が運用可能な金融商品のリスク等を十分考慮したうえで積極的な運用を行い、安定的な収益の確保に努めた。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益65,901百万円(48.6%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、学生納付金収益16,360百万円(12.1%)、受託研究等収益28,616百万円(21.1%)、その

他 16,975 百万円 (12.5%) となっている。

## (2) 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院および医科学研究所附属病院により構成されており、診療、教育及び研究を目的としている。平成 21 年度においては、年度計画 ([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」 ([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)) に記載の事業を行った。

このうち、経営の効率化を図るために、HOMAS (国立大学病院管理会計システム) を活用し、診療科別などの原価計算を行い、その結果を各診療科と共に詳細に分析し、経営改善を念頭に置きながら個別の診療活動に踏み込んだ改善活動につなげた。また、照明器具や高効率型冷凍機の更新、井水の有効利用を行い光熱水費の大幅な削減に努めた。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 8,976 百万円 (16.9% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、附属病院収益 37,800 百万円 (71.2%) 受託研究等収益 2,013 百万円 (3.8%)、その他 2,989 百万円 (5.6%) となっている。

## (3) 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属学校により構成されており、中等教育を目的としている。平成 21 年度においては、年度計画 ([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)) において定めた目標達成にむけた取り組みのため、「平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」 ([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)) に記載の事業を行った。

附属学校セグメントでは、教育研究と教育実践の連携の場として、また、教育学部教員と附属学校教員の共同研究拠点として重要な役割を担っている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 391 百万円 (76.9% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、学生納付金収益 45 百万円 (8.9%)、受託研究等収益 4 百万円 (0.8%)、その他 53 百万円 (10.5%) となっている。

## 3. 課題と対処方針等

東京大学では、経費の節減に向けた取組として、図書の共同購入プランである「全学資料購入集中処理システムプラン」、WEBシステムによる電子購入方式の利用促進及び学内の様々な契約の見直しを図り、経費の節減に努めた。また、東京大学旅費規程全面改正 (平成 21 年 4 月施行) を踏まえた旅費業務アウトソーシング仕様を策定し企画提案方式による公募を行い、受託者を選定し、平成 22 年 10 月の全学展開を決定した。

附属病院については、平成 22 年度診療報酬改定に対応した経営上の取り組みを推進し、より一層の収入の確保に積極的に取り組み、また、データに基づく経営分析結果を基に、医療現場と直結した経営改善の取り組みを推進して参りたい。

平成 21 年度は、これまでの成果を踏まえ、理念を継承し、それをさらに確実なものにす

るため、東京大学の新たな将来構想「東京大学の行動シナリオ FOREST 2015」の策定に取り組み、平成22年3月に学内外に公表した。「行動シナリオ」は、本部のみならず全学が一丸となって目指すべき方針、採るべき行動を総合的に示したものである。平成22年度に始まる第2期の中期目標・中期計画は、「行動シナリオ」を展開する基盤であり、両者相まって、東京大学の運営の基本姿勢を社会に示すものとなる。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 ([http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html))

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照 ([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)及び[http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html))

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照 ([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)及び[http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html))

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首残高  | 交付金当期交付金 | 当期振替額    |            |               |       |        | 期末残高 |
|------|-------|----------|----------|------------|---------------|-------|--------|------|
|      |       |          | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 建設仮勘定見返運営費交付金 | 資本剰余金 | 小計     |      |
| 17年度 | 20    | -        | 20       | -          | -             | -     | 20     | -    |
| 18年度 | 17    | -        | 17       | -          | -             | -     | 17     | -    |
| 19年度 | 20    | -        | 20       | -          | -             | -     | 20     | -    |
| 20年度 | 5,105 | -        | 5,028    | 77         | -             | -     | 5,105  | -    |
| 21年度 | -     | 87,883   | 82,983   | 4,448      | 438           | 12    | 87,883 | -    |

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分                    | 金 額           | 内 訳 |   |
|------------------------|---------------|-----|---|
| 業務達成基準による振替額           | 運営費交付金収益      | -   | 該当無し  |
|                        | 資産見返運営費交付金    | -   |   |
|                        | 建設仮勘定見返運営費交付金 | -   |   |
|                        | 資本剰余金         | -   |   |
|                        | 計             | -   |   |
| 期間進行基準による振替額           | 運営費交付金収益      | -   | 該当無し  |
|                        | 資産見返運営費交付金    | -   |   |
|                        | 建設仮勘定見返運営費交付金 | -   |   |
|                        | 資本剰余金         | -   |   |
|                        | 計             | -   |   |
| 費用進行基準による振替額           | 運営費交付金収益      | 9   | ①費用進行基準を採用した事業等：不用建物工作物撤去費、移転費、その他<br>②当該業務に係る損益等<br>ア) 損益計算書に計上した費用の額：9<br>イ) 自己収入に係る収益計上額：0<br>ウ) 固定資産の取得額：0<br>③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠<br>事業進行に伴い支出した運営費交付金債務9百万円を収益化。 |
|                        | 資産見返運営費交付金    | -   |   |
|                        | 建設仮勘定見返運営費交付金 | -   |   |
|                        | 資本剰余金         | -   |   |
|                        | 計             | 9   |   |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 | 11            |     |   |
| 合計                     | 20            |     |   |

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分          | 金 額           | 内 訳 |      |
|--------------|---------------|-----|------|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益      | -   | 該当無し |
|              | 資産見返運営費交付金    | -   |      |
|              | 建設仮勘定見返運営費交付金 | -   |      |
|              | 資本剰余金         | -   |      |
|              | 計             | -   |      |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益      | -   | 該当無し |
|              | 資産見返運営費交付金    | -   |      |
|              | 建設仮勘定見返運営費交付金 | -   |      |
|              | 資本剰余金         | -   |      |
|              | 計             | -   |      |

|                                    |               |    |  |
|------------------------------------|---------------|----|--|
| 費用進行基準<br>による振替額                   | 運営費交付金収益      | 3  | ①費用進行基準を採用した事業等：障害学生学習支援等経費、不用建物工作物撤去費<br>②当該業務に係る損益等<br>ア)損益計算書に計上した費用の額：3<br>イ)自己収入に係る収益計上額：0<br>ウ)固定資産の取得額：0<br>③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠<br>事業進行に伴い支出した運営費交付金債務3百万円を収益化。 |
|                                    | 資産見返運営費交付金    | -  |  |
|                                    | 建設仮勘定見返運営費交付金 | -  |  |
|                                    | 資本剰余金         | -  |  |
|                                    | 計             | 3  |  |
| 国立大学法人<br>会計基準第77<br>第3項による<br>振替額 |               | 14 |  |
| 合計                                 |               | 17 |  |

③ 平成19年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分                                | 金 額           | 内 訳 |  |
|------------------------------------|---------------|-----|--|
| 業務達成基準<br>による振替額                   | 運営費交付金収益      | -   | 該当無し   |
|                                    | 資産見返運営費交付金    | -   |  |
|                                    | 建設仮勘定見返運営費交付金 | -   |  |
|                                    | 資本剰余金         | -   |  |
|                                    | 計             | -   |  |
| 期間進行基準<br>による振替額                   | 運営費交付金収益      | -   | 該当無し   |
|                                    | 資産見返運営費交付金    | -   |  |
|                                    | 建設仮勘定見返運営費交付金 | -   |  |
|                                    | 資本剰余金         | -   |  |
|                                    | 計             | -   |  |
| 費用進行基準<br>による振替額                   | 運営費交付金収益      | 1   | ①費用進行基準を採用した事業等：障害学生学習支援等経費、不用建物工作物撤去費、その他<br>②当該業務に係る損益等<br>ア)損益計算書に計上した費用の額：1<br>イ)自己収入に係る収益計上額：0<br>ウ)固定資産の取得額：0<br>③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠<br>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1百万円を収益化。 |
|                                    | 資産見返運営費交付金    | -   |  |
|                                    | 建設仮勘定見返運営費交付金 | -   |  |
|                                    | 資本剰余金         | -   |  |
|                                    | 計             | 1   |  |
| 国立大学法人<br>会計基準第77<br>第3項による<br>振替額 |               | 18  |  |
| 合計                                 |               | 20  |  |

④ 平成20年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分                                   | 金 額           | 内 訳   |   |
|---------------------------------------|---------------|-------|---|
| 業務達成基準<br>による振替額                      | 運営費交付金収益      | 909   | ①業務達成基準を採用した事業等：ベクトル並列型スーパーコンピュータ(SR11000)サービス支援業務、その他<br>②当該業務に関する損益等<br>ア)損益計算書に計上した費用の額：909<br>イ)自己収入に係る収益計上額：0<br>ウ)固定資産の取得額：器具及び備品等 75<br>③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠<br>ベクトル並列型スーパーコンピュータ(SR11000)サービス支援業務については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 717 百万円を全額収益化。<br>その他の業務達成基準を採用している事業については、それぞれの事業の遂行度合い、業務の達成度合いを勘案し、267 百万円を収益化(振替)。 |
|                                       | 資産見返運営費交付金    | 75    |   |
|                                       | 建設仮勘定見返運営費交付金 | -     |   |
|                                       | 資本剰余金         | -     |   |
|                                       | 計             | 985   |   |
| 期間進行基準<br>による振替額                      | 運営費交付金収益      | -     | 該当無し  |
|                                       | 資産見返運営費交付金    | -     |   |
|                                       | 建設仮勘定見返運営費交付金 | -     |   |
|                                       | 資本剰余金         | -     |   |
|                                       | 計             | -     |   |
| 費用進行基準<br>による振替額                      | 運営費交付金収益      | 3,991 | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他<br>②当該業務に係る損益等<br>ア)損益計算書に計上した費用の額：3,991<br>イ)自己収入に係る収益計上額：0<br>ウ)固定資産の取得額：器具及び備品等 1<br>③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠<br>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 3,992 百万円を収益化(振替)。  |
|                                       | 資産見返運営費交付金    | 1     |   |
|                                       | 建設仮勘定見返運営費交付金 | -     |   |
|                                       | 資本剰余金         | -     |   |
|                                       | 計             | 3,992 |   |
| 国立大学法人<br>会計基準第 77<br>第 3 項による<br>振替額 | 127           |       |   |
| 合計                                    | 5,105         |       |   |

## ⑤ 平成 21 年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分              | 金 額           | 内 訳   |   |
|------------------|---------------|-------|---|
| 業務達成基準<br>による振替額 | 運営費交付金収益      | 5,781 | ①業務達成基準を採用した事業等：ベクトル並列型スーパーコンピュータ(SR11000)サービス支援業務、スーパーカミオカンデの復旧及びニュートリノ研究の推進並びに神岡宇宙素粒子研究施設の拡充、素粒子物理国際研究センター国際共同研究(LHC)事業、地震・火山噴火予知研究計画、21 世紀学際研究創出事業、グローバル連携研究拠点網の構築、国際物性研究拠点：強磁場コラボラトリーの形成、感染症対策研究連携事業、海中海底地下資源開発を目指した水圏観測技術の戦略的研究開発、サステナビリティ学国際研究教育連携拠点の構築、先端的国際共同研究拠点形成事業、教養教育開発機構の事業の推進、その他<br>②当該業務に関する損益等<br>ア)損益計算書に計上した費用の額：5,781<br>イ)自己収入に係る収益計上額：0<br>ウ)固定資産の取得額：器具及び備品等 456<br>③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 |
|                  | 資産見返運営費交付金    | 456   |   |
|                  | 建設仮勘定見返運営費交付金 | -     |   |
|                  | 資本剰余金         | -     |   |
|                  | 計             | 6,237 |   |

|              |               |        |   |
|--------------|---------------|--------|---|
|              |               |        | <p>ベクトル並列型スーパーコンピュータ(SR11000)サービス支援業務事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 1,079 百万円を収益化。</p> <p>スーパーカミカンテの復旧及びニュートリノ研究の推進並びに神岡宇宙素粒子研究施設の拡充事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 645 百万円を収益化(振替)。</p> <p>素粒子物理国際研究センター国際共同研究(LHC)事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 592 百万円を全額収益化(振替)。</p> <p>地震・火山噴火予知研究計画については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務 389 百万円を全額収益化。</p> <p>21 世紀学際研究創出事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 313 百万円を全額収益化(振替)。</p> <p>グローバル連携研究拠点網の構築事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務 301 百万円を全額収益化(振替)。</p> <p>国際物性研究拠点：強磁場コラボラトリーの形成事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が上がったと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務 285 百万円を全額収益化(振替)。</p> <p>感染症対策研究連携事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が上がったと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務 252 百万円を収益化(振替)。</p> <p>海中海底地下資源開発を目指した水圏観測技術の戦略的研究開発については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が上がったと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務 231 百万円を収益化(振替)。</p> <p>サステイナビリティ学国際研究教育連環拠点の構築については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務 171 百万円を全額収益化(振替)。</p> <p>先端的国際共同研究拠点形成事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が上がったと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務 170 百万円を全額収益化(振替)。</p> <p>教養教育開発機構の事業の推進事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が上がったと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務 147 百万円を全額収益化(振替)。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業については、それぞれの事業の遂行度合い、業務の達成度合いを勘案し、1,657 百万円を収益化(振替)。</p> |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益      | 71,069 | <p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：71,069</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：58,216</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：器具及び備品等 3,807、建設仮勘定等 438、美術品 12</p>   |
|              | 資産見返運営費交付金    | 3,807  |   |
|              | 建設仮勘定見返運営費交付金 | 438    |   |



|                        |               |        |   |
|------------------------|---------------|--------|---|
|                        | 資本剰余金         | 12     | ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠<br>学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務は全額収益化(振替)。  |
|                        | 計             | 75,327 |   |
| 費用進行基準による振替額           | 運営費交付金収益      | 2,634  | ①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、PFI事業維持管理費等、その他<br>②当該業務に係る損益等<br>ア)損益計算書に計上した費用の額:2,634<br>イ)自己収入に係る収益計上額:0<br>ウ)固定資産の取得額:器具及び備品等 185<br>③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠<br>事業進行に伴い支出した運営費交付金債務 2,819百万円を収益化(振替)。 |
|                        | 資産見返運営費交付金    | 185    |   |
|                        | 建設仮勘定見返運営費交付金 | -      |   |
|                        | 資本剰余金         | -      |   |
|                        | 計             | 2,819  |   |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 |               | 3,498  |   |
| 合計                     |               | 87,883 |   |